

# 粗大・不燃ごみ

有料：申込制（専用電話 496-0053）

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時  
休 み 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

## 1. 「粗大・不燃ごみ」の出し方

①出される品物の大きさや数を確認し、申込専用電話またはインターネットで申し込んでください。

- 申込みは月2回まで、1回につき10点以内です。（ただし、その内3辺の長さの合計が3mを超えるものは5点まで）
- 小物は町指定粗大等ごみ袋（20リットル又は45リットル）に入れたものを袋1個で1点と数えます。

※町指定粗大等ごみ袋以外は使用できません。



町指定粗大等ごみ袋 市販の透明又は半透明のごみ袋 町が配付していたごみ袋 町指定可燃ごみ袋 他市町村のごみ袋身の見えないごみ袋 ダンボール等の箱

※役場窓口では原則受付はしていません。

※月曜日、祝日の翌日は混み合うことがありますので、つながらない場合は、しばらく時間をおいてからおかけ直してください。

②申込みの際、必要事項をお伺いします。

あなたの住所、氏名、電話番号、出される品物（品物によっては大きさ等）や数量をお伺いします。

③収集日、受付番号等をお伝えします。

●収集日、受付番号、ごみを出す場所等を受付よりお伝えしますので、メモに控えてください。

※申込み後すぐ、または希望日の収集はできません。

※申込み後の追加や変更は受け付けておりません。

④収集日当日の朝（午前7時まで）に指定された場所に出してください。

●町指定粗大等ごみ袋及び粗大ごみ等処理券に必要事項を記入し、粗大ごみ等処理券は町指定粗大等ごみ袋以外のごみに貼ってください。

また、粗大ごみ等処理券の裏紙に受付番号等を記入し、収集が終わるまで大切に保管してください。

●町から収集にお伺いします。立会いは必要ありません。

●朝7時から順番に収集を開始しますが、午後の収集になる場合があります。

※申込み内容と異なったり、町指定粗大等ごみ袋以外で出されている場合や粗大ごみ等処理券を貼付していない場合、また、必要事項の記入がない場合等は収集できません。

※収集日当日に出し忘れた場合又は出し遅れた場合は、改めて申し込んでいただく必要があります。

粗大等ごみ袋



町指定粗大等ごみ袋及び粗大ごみ等処理券は取扱所で購入してください(22ページ参照)。

※町指定粗大等ごみ袋は、1枚ずつの販売です。

※役場窓口では販売していません。

※町指定粗大等ごみ袋及び粗大ごみ等処理券の払い戻しや再発行はできません。

粗大ごみ等処理券



## インターネットでの申し込みは・・・

町ホームページトップの「インターネットサービス（粗大・不燃ごみインターネット申込）」をクリックし、専用申し込みフォーム（パソコン用と携帯電話用）からお申し込みください。

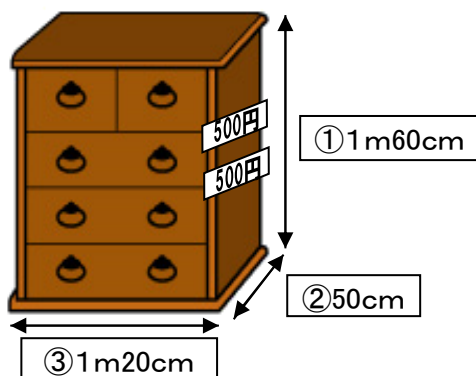
※収集日が電話申し込みよりも遅くなることがあります。あらかじめご了承ください。

## 2. 出し方の注意点

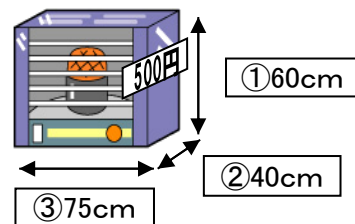
### ■手数料の区分

区 分	手 数 料
20ℓ袋1個につき	250円 〔町指定粗大等ごみ袋(20ℓ)を使用してください〕
45ℓ袋1個につき	500円 〔町指定粗大等ごみ袋(45ℓ)を使用してください〕
3辺(幅・奥行・高さ)の長さの合計が3m以内のもの1個につき	500円 〔500円の処理券1枚をごみ自体に貼付してください〕
3辺(幅・奥行・高さ)の長さの合計が3mを超えるもの1個につき	1,000円 〔500円の処理券2枚をごみ自体に貼付してください〕

### ●例えば、タンスやストーブは・・・

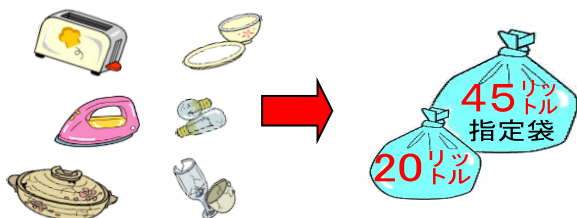


①+②+③=合計が3mを超えるものは、1個1,000円分(500円券2枚)の粗大ごみ等処理券を貼ってください。

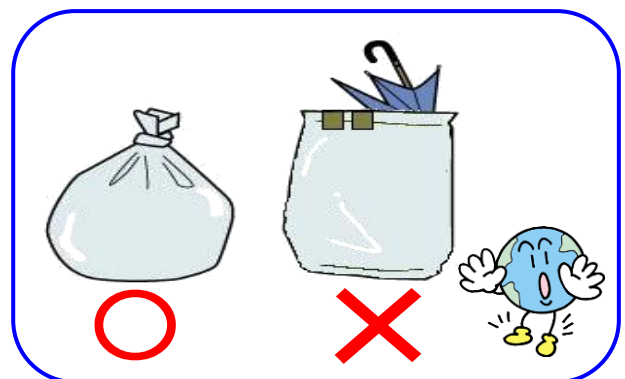


①+②+③=合計が3m以内のものは、1個500円分(500円券1枚)の粗大ごみ等処理券を貼ってください。

### ●指定袋に入る小さいものは・・・



ごみ袋の口を結んで何もはみ出さない状態でまとめて町指定粗大等ごみ袋(20リットル又は45リットル)に入れてください(粗大ごみ等処理券は不要です)。



- 長い傘やほうき等のはみ出すものは、町指定粗大等ごみ袋で出せません。長いものは1.5mのひもでまとめてくって、1束で1点となります。
- 危険なごみ(包丁、縫い針、ガラスの破片、カミソリ、はさみ、カッター等)は厚紙に包んで『キケン』と書いてから、入れてください。
- ライターは、火の気のない屋外の風通しの良い場所で、ガスを抜いてから出してください。

# 小型不燃ごみ(1袋20ℓ以内)の拠点回収を行っています!

【回収拠点・時間】 ※年未年始(12月29日～1月3日)を除く

熊取町役場環境課窓口 (閉庁時は日直が受付)	平日	午前9時～午後5時30分
	土・日・祝日	午前9時～午後5時
熊取町駅前観光案内所 「駅下にぎわい館」	平日	午前9時～午後8時
	土・日・祝日	午前9時～午後5時

※年未年始(12月29日～1月3日)を除く

義本回正堂(小垣内)	452-0220	営業日、営業時間等は直接 お問い合わせください。
腕野商店(大久保)	452-1170	
南川食料品店(小谷)	453-1235	

町指定粗大等ごみ袋の20ℓ袋(250円/袋)に入る場合は、袋に氏名をご記入のうえ、各拠点にご持参ください。(1回の受付で複数の袋を出していただけます。)

※事前受付は必要ありません。

★～★ ご注意いただきたい点 ★～★

- ・危険なごみ(包丁、縫い針、ガラスの破片、カミソリ、はさみ、カッター等)は厚紙に包んで『キケン』と書いてから、ごみ袋に入れてください。
- ・町指定粗大等ごみ袋を使用されていない場合は回収できません。
- ・町指定粗大等ごみ袋の20ℓ袋に入りきれないものは、申込専用電話(☎496-0053)にてお申し込みください。又は町ホームページトップの「インターネットサービス(粗大・不燃ごみインターネット申込)」をクリックし、専用申し込みフォームからお申し込みください。

## ～粗大・不燃ごみ排出でお困りのみなさんへ～

粗大・不燃ごみの収集は、電話等で申し込みをして自宅前や指定場所に出すことになっていますが、高齢者などご自身で粗大・不燃ごみを家の外に運び出せない方には、運び出しをサポートする制度があります。

(対象者の一例)

- ・高齢者のみの世帯
- ・障がいのある方の世帯 など



お困りの方は環境課までお気軽にご相談ください。☎452-6098